

令和5年度札幌市告示第2072号「教育用コンピュータ・システム（児童生徒・教員用）R5-1～R5-3」に係る質問・回答について

	質問	回答
1	仕様書について、「4 機器構成 ス インターフェイス (ケ) 内蔵カメラ画素数：インカメラ100万画素以上、アウトカメラ500万画素以上とする。」とありますが、メーカーカタログには720Pと記載されている場合があります、仕様書の単位とは異なります。画素数という表記も有効画素数、記録画素数、総画素数等種類が様々です。720Pは100万画素相当ということで、仕様の範囲内ということになりますか。	解像度と画素数の表記の違いについてですが、メーカーカタログによっては720Pを100万画素と記載しているものがあるため、本入札におきましては、720Pを100万画素と同等とし、仕様の範囲内といたします。
2	仕様書について、「4 機器構成 サ 外形寸法：295(W) × 210 (D) × 21 (H) mm以内（製品カタログに記載）であること。」とありますが、個体により、製造誤差等もあるかと思うしますので、幅や奥行に関しての2～3mmの範囲のサイズオーバーを認めていただけないでしょうか。	今回の仕様は、「295(W) × 210 (D) × 21 (H) mm以内（製品カタログに記載）」が条件であるため、これを超える製品については仕様の範囲内とは認められません。